

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 2 6 富士川砂防事務所危機管理等支援方策検討業務
業 務 概 要	本業務は、富士川砂防事務所管内において大規模土砂災害等が発生した際の地域防災向上を目的に、県や関係市町との連携方策や支援方策等を検討するものである。
契約担当官の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 富士川砂防事務所長 光永 健男 甲府市富士見 2-12-16
契 約 年 月 日	平成26年4月30日
契 約 業 者 名	(一財) 砂防フロンティア整備推進機構
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区平河町 2-7-4
契 約 金 額 (税 込 み)	¥19,958,400
予 定 価 格 (税 込 み)	¥19,969,200
随意契約によることとした理由	<p>本業務の実施に当たっては、富士川流域の大規模土砂災害特性を熟知したうえで、危機管理に係る自治体との連携方策、自治体への支援方策等の検討を行うものであり、高度な技術と経験を有する必要がある。</p> <p>よって、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、平成26年4月8日「建設コンサルタント選定委員会」で特定された上記業者と随意契約を締結し、本業務を円滑かつ的確に遂行して所期の目的を達成しようとするものである。</p>
	<p>簡易公募型プロポーザル方式</p> <p>適用法令：会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号</p>
業 務 場 所	富士川砂防事務所
業 務 種 別	土木関係建設コンサルタント
履 行 期 間 (自)	平成26年5月1日
履 行 期 間 (至)	平成26年12月20日
備 考	